

公告 第751号

組合規約の一部変更について

令和7年2月28日付 SCSK 健発第1067号をもって、関東信越厚生局長宛に認可申請したところ、令和7年3月11日付関厚発0311第12号をもって認可があったので、公告する。

令和7年3月27日

SCSK健康保険組合
理事長 小林 良成

■組合規約 新旧条文対照表(別添)

以上

SCSK健康保険組合規約
新旧条文対照表

新	旧
第1章 総 則 (事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 SCSK株式会社 東京都江東区 「中略」 SCSKセキュリティ株式会社 東京都江東区 ダイヤモンドヘッド株式会社 東京都港区 「中略」 附則 この規約は、令和7年4月1日から施行する。	第1章 総 則 (事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 SCSK株式会社 東京都江東区 「中略」 SCSKセキュリティ株式会社 東京都江東区 「中略」